

寝屋川市本庁舎改修工事設計業務委託

プロポーザル募集要項

目次

1	業務概要	P 1
2	プロポーザル方式の型式	P 1
3	参加資格要件	P 1
4	参加表明者の受付	P 2
5	参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼	P 2
6	質疑回答	P 3
7	契約候補者の選定方法	P 3
8	選定の手順	P 3
9	契約候補者の公表方法	P 4
10	契約締結手続	P 4
11	その他プロポーザル参加者への周知事項	P 4
12	実施スケジュール	P 5
13	採点基準表	P 6

1 業務概要

業務名	寝屋川市本庁舎改修工事設計業務委託				
業務目的	災害時においても庁舎機能を維持する上で不可欠となる受変電設備の改修と併せ、本庁舎への福祉部の機能移転に伴う窓口環境の整備、職員が働きたいと思える効率的な職場環境の整備等を行うことで、新たな社会的価値を提案する機能・デザインを創出する「新たな時代の市役所」として改修するための設計を行う。				
契約期間	契約締結の日から令和8年10月30日まで				
業務内容	別紙「寝屋川市本庁舎改修工事設計業務委託仕様書」のとおり				
見積限度額（税込み）	63,950,700円				
業務実施上の条件	業務の履行に当たっては、都市二課と十分に連絡・調整を図ること。				
所管課	都市デザイン部 都市二課（公共施設立地）	担当者	内堀・ 北田	電話	内線 2792

2 プロポーザル方式の型式 公募型プロポーザル方式

3 参加資格要件

次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 申請日現在に、寝屋川市の入札参加資格者名簿に登録されている者で、測量・建設コンサルタントの業種「建築関係建設コンサルタント」を希望していること。
- (2) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市建設工事等指名停止要綱（平成15年4月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除措置要綱（平成23年3月11日制定）に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (4) 公告の日から契約締結の日までにおいて、寝屋川市暴力団排除条例（平成25年寝屋川市条例第20号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (9) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事

務所の登録を受けていること。

(10) 管理技術者は、建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に定める一級建築士であること。

(11) 過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）において官公庁からの庁舎の工事に係る設計業務、又は国土交通省告示第 15 号別添 2 第 4 号第 1 類若しくは第 2 類の建築物に係る設計業務について、履行した実績を有すること。

4 参加表明者の受付

(1)提出書類	①プロポーザル参加表明書（様式 1）、②会社概要票（様式 2）、③業務実績調書（様式 3）	
(2)提出部数	各 9 部（原本 1 部、副本 8 部）	
(3)提出期間	令和 7 年 6 月 27 日（金）から令和 7 年 7 月 11 日（金）正午まで（必着）	
(4)提出方法	原則、書留郵便によること。	
(5)提出場所	住 所	〒572-8555 大阪府寝屋川市本町 1 番 1 号 寝屋川市都市デザイン部都市二課（公共施設立地）
	所管課	都市デザイン部都市二課（公共施設立地）
	担当者	内堀・北田
	電 話	072-813-1225
	E-mail	toshi02@city.neyagawa.osaka.jp

5 参加資格審査、審査結果通知及び企画提案書等の提出依頼

参加表明者の参加資格要件を審査し、審査結果等を次のとおり通知する。

(1) 参加資格を有すると認められた者

「参加資格審査結果通知書 兼 企画提案書等提出依頼書」（様式 4）により、参加資格要件を満たしていることを通知するとともに、企画提案書及び調書等（以下「企画提案書等」という。）の提出を依頼する。

企画提案書等の内容、提出方法等

	内 容	様 式	備 考
(1)提出書類	① 企画提案書等提出届	様式 5	
	② 企画提案書（※）	任意様式	
	③ 会社概要票	様式 2	
	④ 業務実績調書	様式 3	
	⑤ 誓約書	様式 6	
	⑥ 業務実施体制調書	様式 7	
	⑦ 管理技術者（管理責任者）調書	様式 8	
	⑧ 担当技術者（担当者）調書	様式 9	
	⑨ 業務工程表	任意様式	
	⑩ 見積書及び見積内訳書	任意様式	

(2)提出部数	各 10 部（原本 1 部、副本 9 部）
(3)提出期間	令和 7 年 7 月 16 日（水）から令和 7 年 9 月 5 日（金）正午まで（必着）
(4)提出方法	原則、書留郵便によること。
(5)提出場所	上記 4 (5)に同じ

(※) 企画提案書には、下記の説明資料等を添付すること。

ア 業務委託に対する基本的な考え方

イ 設計の基本方針

ウ 空間デザインを意識したラフスケッチ、イメージ、家具・備品を含めたデザイン案、照明デザイン、屋外サインイメージなどの資料

エ 概算工事費

オ 工事工程案

(2) 参加資格がないと認めた者

「参加資格審査結果通知書」（様式 4-1）により、参加資格要件を満たしていないため、本プロポーザルの参加は認められない旨を通知する。

6 質疑回答

質疑の受付	受付期間	令和 7 年 7 月 16 日（水）から令和 7 年 7 月 22 日（火）正午
	提出方法	質疑書（様式 10）により、電子メールで上記 4 (5)のメールアドレス宛てに提出すること。 電話及び直接来庁による質疑には応じない。
質疑の回答	令和 7 年 7 月 25 日（金）に、質疑回答書（様式 11）により、企画提案者全員に対し、参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに、電子メールで回答する。	

7 契約候補者の選定方法

(1) 企画提案書等審査

選定委員会において、下記 13 採点基準表に基づき、企画提案書の内容、実施体制等について評価を行い、契約候補者及び次点者を選定する。

(2) 契約候補者の選定

採点の合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。この場合において、合計点が最も高い者が 2 人以上あるときは、提案価格が最も低い者を契約候補者とし、提案価格も同額の場合は、くじにより契約候補者を選定する。ただし、採点の合計点が満点の 50 パーセントに満たない者は選定しない。

8 選定の手順

(1) 書類審査

企画提案書の内容、実施体制等を書類審査し、高い評価を得た企画提案者を契約候補者として選定する。

実施予定日：令和 7 年 9 月 12 日（金）

(2) 審査結果通知

ア 契約候補者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12）により通知する。

イ 次点者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12-1）により通知する。

ウ 上記ア及びイ以外の者への通知

「契約候補者選定委員会審査結果について（通知）」（様式 12-2）により通知する。

9 契約候補者の公表方法

次に掲げる事項を市ホームページで公表する。

- (1) 業務名
- (2) 業務概要
- (3) 所管課名
- (4) 契約候補者を選定した日
- (5) 契約候補者の名称及び所在地
- (6) その他必要な事項

10 契約締結手続

契約候補者との協議が整い次第、速やかに契約の手続を進める。

ただし、契約候補者が、契約を辞退した場合又は参加資格要件を満たさなくなった場合は、次点者と契約の手続を進める。

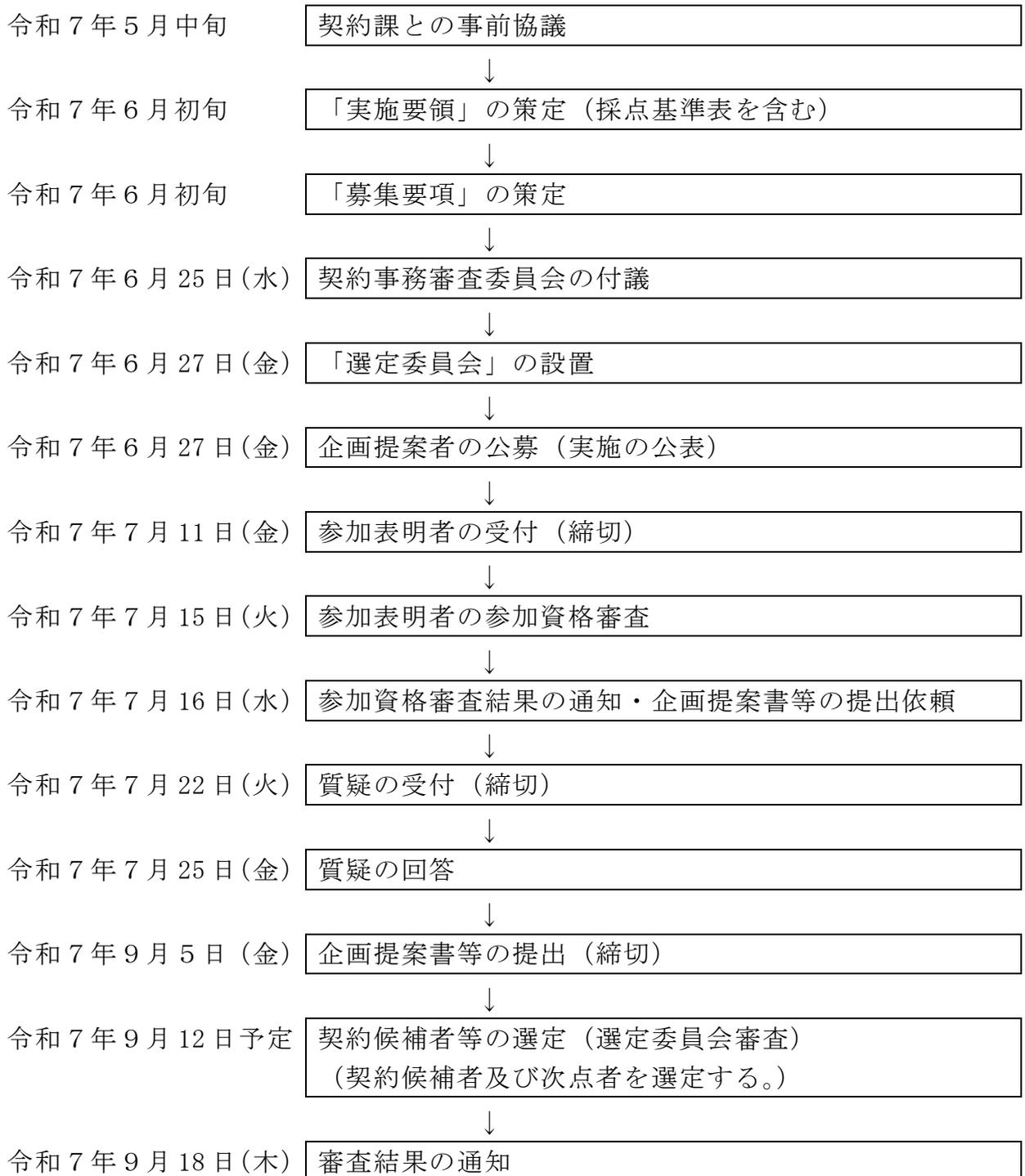
11 その他プロポーザル参加者への周知事項

- (1) 参加に係る費用（見積、事務消耗品等に関する費用を含む。）は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出期間以降の書類の差し替え及び修正は認めない。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルへの参加を無効とするとともに、指名停止措置を行うこともある。
- (4) 提出書類は返却しないものとする（書類は適正に処理し、2次使用はしない）。
- (5) 提出書類、見積書等に使用する言語は日本語、通貨は日本円に限る。
- (6) 企画提案に当たって業務責任者及び副責任者を配置し、都市二課と連携すること。
- (7) 企画提案に当たって業務上知りえた内容については、守秘義務を遵守すること。
- (8) 業務実施体制調書に記載した配置予定の管理技術者（管理責任者）、担当技術者（担当者）の変更は原則認めない。ただし、死亡、病休、退職等のやむを得ない理由がある場合は、同等以上の者であると認めた者に限り変更することができ

るものとする。

- (9) プロポーザルへの参加において、コンソーシアムや企業連合といった2者以上の事業者で構成される事業体での参加は受けない。
- (10) プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、寝屋川市情報公開条例に基づき提出書類を開示する。

12 実施スケジュール



令和7年9月19日(金)

契約手続の開始、契約候補者の公表

- 13 採点基準表
別紙のとおり